

三条民商

三条民主商工会
 三条市興野 2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2020年8月31日
 2432回

持続化給付金

コロナウイルス感染症拡大の影響で、売上（利益ではなく収入）が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象にした返済不要の給付金が「持続化給付金」です。

給付金の上限は、中小法人で200万円、個人事業者で100万円。用途は事業全般です。

※確定申告では「雑収入」となります。

給付を受けるために必要なことは、

- ①自分が対象かどうか判断する
- ②インターネットで申請する

まずは、今年に入ってから売上が月ごとに計算してください。そのうえで、売上が50%以上減っているかみてください。

青色申告は、昨年の決算書記載の月別売上と今年の前月で比較します。

白色申告は、昨年の総収入を12で割った金額と今年の前月で比較します。

※決算書に月別売上を記載していなかった青色申告は、白色申告と同じく総収入を12で割って比較します。

現時点で半減していないという人でも今年12月までが対象期間ですので、注意深くみていくください。

給付の申請は、持続化給付金ホームページで受け付けています。インターネット申請のみですので、希望する方は民商事務所でサポートいたします。受付開始から4ヶ月で約40名の会員が民商事務所で申請し、入金の手続きも届いています。

左記日程にてサポート予約を受け付けているので、事前にお電話ください。

- ◆9月3日（木）午後6時より
 - ◆9月4日（金）午後6時より
 - ◆9月10日（木）午後6時より
- 各回3名まで
- 【必要書類等】現物をお持ちください

① 昨年の確定申告書の控

（税務署の收受印が無い場合、納税証明書が必要）

② 今年の月別売上合計が分かる書類

③ 本人確認書類（運転免許証など）

④ 通帳

※ 青色申告の場合のみ決算書

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 減免

コロナウイルス感染症拡大の影響で、収入が3割以上減った世帯は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（65歳以上の第1号被保険者のみ）の減額、または免除を受けられます。

いずれも申請窓口は市町村役場です。

今の時点の年収3割以上減の見込みで申請できます。申請期限は来年3月31日ですので、実際に減収となつてからすることもできるようです。

※減免が決定すれば溯って適用されます。

収入金額等	所得金額
主たる生計維持者の収入が 昨年の収入と比べて 3割以上減っている	主たる生計維持者の 前年の所得の合計が 1,000万円以下である
主たる生計維持者の 減少している事業収入等 以外の前年の所得が 400万円以下である	

必要書類等は
ウラ面をご覧ください

7月に国保と後期高齢者医療保険料の減免申請を済ませたものの、8月に市役所から問い合わせがあったという話を聞きました。

収入が3割以上落ち込む見込額申出書を提出したけれど、その減収を見込んだ根拠の「詳細」を尋ねられたとのこと。提出の際は、コロナの影響があつて売上回復の見込み無し、と簡潔に書いたが、それだけでは説得力が足りなかったかもしれない、と言っていました。

実際、商売は苦しい状況におかれているので、市の担当者にはその窮状を訴えたそうです。

記帳会の案内

と き…9月5日（土）9時半～正午

と こ…民商事務所

自宅では取りかかりにくい記帳、
事務所でやっていませんか？



国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料 減免申請

必要書類等 ～ 主たる生計維持者 ～

三条市	加茂市	田上町
<p>国民健康保険料 【問合せ】健康づくり課 国保係 TEL:34-5442 個人住民税・国民健康保険税・介護保険料減免申請書 2019年と2020年(月で比較できる)それぞれの収入状況が確認できる書類 申請者の本人確認書類 印鑑</p>	<p>国民健康保険料 【問合せ】税務課 TEL:52-0080 世帯の主たる生計維持者の減収見込収入について(内訳) 2019年分の確定申告書の写し 2020年中の月ごとにまとめた帳簿類の写し 印鑑</p>	<p>国民健康保険税 【問合せ】町民課 TEL:57-6115 国民健康保険税減免申請書 収入見込額申告書 2019年分の収入のわかるもの(確定申告書、収支内訳書など) 2020年中の収入がわかるもの(月ごとにまとめた帳簿など) 印鑑</p>
<p>後期高齢者医療保険料 【問合せ】健康づくり課 国保係 TEL:34-5442 後期高齢者医療保険料減免申請書 2020年中の主たる生計維持者の収入見込額申出書 2019年度中の収入額・所得額の状況がわかる書類 2020年度中の収入実績がわかる書類 後期高齢者医療被保険者証 印鑑</p>	<p>後期高齢者医療保険料 【問合せ】健康づくり課 国保係 TEL:34-5442 後期高齢者医療保険料減免申請書 2020年中の主たる生計維持者の収入見込額申出書 2019年分の確定申告書の写し 2020年中の月ごとにまとめた帳簿類の写し 印鑑</p>	<p>後期高齢者医療保険料 【問合せ】町民課 TEL:57-6115 後期高齢者医療保険料減免申請書 2020年中の主たる生計維持者の収入見込額申出書 2019年分の収入のわかるもの(確定申告書、収支内訳書など) 2020年中の収入がわかるもの(月ごとにまとめた帳簿など) 印鑑</p>
<p>介護保険料 【問合せ】高齢介護課 介護保険係 TEL:34-5476 個人住民税・国民健康保険税・介護保険料減免申請書 2019年と2020年(月で比較できる)それぞれの収入状況が確認できる書類 申請者の本人確認書類 印鑑</p>	<p>介護保険料 【問合せ】税務課 TEL:52-0080 世帯の主たる生計維持者の減収見込収入について(内訳) 2019年分の確定申告書の写し 2020年中の月ごとにまとめた帳簿類の写し 印鑑</p>	<p>介護保険料 【問合せ】保健福祉課 福祉係 TEL:57-6112 介護保険料減免申請書 2019年分の収入のわかるもの(確定申告書、収支内訳書など) 2020年中の収入がわかるもの(月ごとにまとめた帳簿など) 印鑑</p>

ひと月だけ前年同月比で3割減ったということではなく、ここまで3割以上減収していて回復する見込みが無いとか、さらなる減収が見込まれる場合が対象です。
持続化給付金の対象外である不動産収入も、国保の場合は対象になるので減少している事業者は前年と比べてみてください。